

新規侵入病害 サツマイモ基腐病について

1. 被害の様子

令和4年10月31日
大阪府環境農林水産部農政室推進課
病害虫防除グループ
TEL：072-957-0520

監修：（地独）大阪府立
環境農林水産総合研究所

- さつまいもの腐敗、収量の減少を引き起こす病害である。
- 感染すると、はじめに、ほ場の一部で**葉の黄変・萎凋**などの症状が現れ（図1）、**茎の基部が暗褐色～黒色に変色**する（図2）。
- 症状が進行すると**茎葉の枯死**（図3）、**塊根の腐敗**が発生する（図4）。



図1 被害葉の変色（※）



図2 被害株基部の変色



図3 被害株の茎葉枯死（※）



図4 被害株の塊根腐敗（※）

いものなり首（つるに近い側：写真左側）から腐敗することが多い。



図5 茎に形成された柄子殻（※）

（※）印の写真は、
生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）
令和3年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より

2. 伝染環

- 収穫後、ほ場の発病株の残渣上で越冬し、翌年の感染源（一次感染：土壌、苗からの感染）になる。
- **定植1か月後程度から地際の茎が黒変（図2）し、変色・萎凋（図1）する発病株が出現する。**
- 発病株には微小な柄子殻（黒色粒状、図5）が形成され、降雨等の水により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は風雨やほ場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺の株に感染する（二次感染：接触、水による胞子感染）。
- 二次感染によりほ場内に蔓延するが、茎葉が繁茂する時期は発病が進行しても目に付きにくく、秋頃から一気に枯れ上がったように見えることが多い（図6）。



図6 サツマイモ基腐病の被害ほ場（※）
（10月上旬、発病株率100%）

3. 対策のポイント

- ① 苗から病原菌の持ち込みを防ぐ（ほ場に持ち込まない）
- ② 発生した場合に二次感染を防ぐ（ほ場で増やさない）
- ③ 発病株の残渣の処分を徹底する（ほ場に残さない）

◆ 基腐病は農薬以外の耕種的防除も徹底する。

耕種的防除を行わず農薬のみに頼った防除では、被害を抑えることはできない。

今からすぐに実施する

- 病原菌は発病株の残渣上で越冬し、翌年の一次感染源になるため、見た目の症状の有無にかかわらず、残渣は必ずほ場外に持ち出し、適切に処分する。
→ 蔓等の地上部だけでなく、掘り残した屑イモや埋もれた茎葉などの地下部も持ち出す。
- 持ち出せない場合は速やか（目安は収穫後10日以内）にすき込み、分解を促す。
→ 最初のすき込み時に、石灰窒素40kg/10aを施用し腐熟を促進すると良い。

来年必ず実施する

- **明きよを掘るなど、ほ場の排水対策を徹底する。**
→ 基腐病は排水が不良な場所で発生しやすいので注意する。
- 植付前に土壤消毒を行う（表）。
- 市販苗が未消毒の場合、**植付前に必ず苗消毒を行う（表）。**
- さつまいものほ場間を移動する場合、長靴や機械を洗浄する。
→ 発病ほ場の土を未発病ほ場へ持ち込まない。
- **ほ場を定期的に見回り、発病株の早期発見に努める。** 発病株は、確認次第早期に除去し、ほ場外に持ち出して適切に処分する。
→ ほ場に発病株を残しておくことで大量の胞子が形成され、降雨時の湛水や跳ね上がりで周辺株へ感染する。
- **発病株を除去した後は**周辺に本病に登録のある農薬を散布し感染の拡大を防ぐ。また、台風などの降雨後には感染拡大の恐れがあるので、**降雨前に農薬の全面散布を行う（表）。** その際、葉よりも株元や茎に十分薬液が付着するように散布する。

（表）登録農薬

	使用量・散布液量	使用時期	使用回数	使用方法
植付前：土壤消毒				
ガスタード／ バスアミド微粒剤	30kg/10a	植付21日前まで	1回	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和
キルパー ※「次作の基腐病の発病抑制」で登録	60L/10a	前作の栽培終了後から植付の15日前まで	1回	前作の作物残渣を含む土壌表面に所定量の薬液を散布し、直ちに混和し鎮圧又は被覆する。
フロンサイド粉剤	40kg/10a	植付前	1回	全面土壌混和
フロンサイドSC	500mL/10a	植付前	1回	全面撒布土壌混和
植付前：種苗消毒				
ベンレート水和剤	500～1,000倍	植付前	1回	30分間苗浸漬
植え付け後：ほ場				
Zボルドー	500倍	—	—	散布
アミスター20 フロアブル	2,000倍	収穫14日前まで	3回以内	散布
トリフミン水和剤	2,000～3,000倍	収穫前日まで	2回以内	散布